

# 「政治がわからないうちは 子どもを守るじが でござせん！」



いしかわ・やすひろ

一九五七年北海道生まれ

京都大学大学院経済学研究科単位取得退学。専門は経済学。

主な著書・共著に

『社会のしくみのかじり方』『21歳が見たヒロシマとフクシマ』

『おこぼれ経済』という神話『アルクスのかじり方』

『女子大生のクンペン勉強会』（新日本出版社）

『若者よ、アルクスを誂もう』『若者よ、アルクスを誂もうⅡ』

『女子大生原発被災地へくしまを行く』（かもがわ出版）

他多数

## 戦争法案はいったい

みなさん、こんにちは。神戸女学院大学の石川康宏です。ずいぶん前に京都の保育運動連絡会で、保護者としていろいろな取り組みに加わっていました。そして今も、いちばん末の子ども（三歳）を、近くの保育所に通わせており、『ちいさいなかま』には、だましく、こうした政治がらみの企画で登場させてもらっています。

さて、この文章を書いている今日は、じつは八月一日です。原稿の締め切りが八月一日なので、そのちよいと前に書いているわけですが、これが『ちいさいなかま』の一月一日に掲載され、みなさんの手元に届くのは、長い園長じやなかった、延長国会が終わった直後のことになりますね。その頃、『戦争法案』は一体どうなっているのでしょうか。

国民の大運動を前に、これが見事に廃案となり、安倍内閣は政権の座を転げ落ちていく、というのがばく望みうる最良のシナリオです。現実がそうなことを願って、昨日も神戸の日本母親大会で「いっしょにがんばりましょう」と、話をしてきたばかりです。この国の若い自衛隊員のために、子どもたちと日本社会の明日のために、さらには世界の平和のためにも、そうなってくれることを心から願っています。そのための「念力」(?)を、最初に、ここに込めて、この文章を書き始めることにしていきます。

## 無関心ではいられない、無関係ではいられません

編集部の人からいただいた「お題」は、「保育や子育てと政治の関係」というものです。

子育てというと、子どもにごはんを食せさせたり、お風呂でちびさなからだを洗ったり、大好きな絵本を何冊も読んで眠りにつかせたり（こちらが先に寝ることも、よくありますけど）。そんなことがすぐに頭に浮かびますが、そういった毎日の生活が、じつは、国会議員とか、法律とか、政党とか、選挙といった、いかめしい言葉で表されることの多い「政治」と深く、結びついている。そのあたりをわかりやすく書いてほしいということです。

これは、ほくにとつては、ちょっとタイムリーなご依頼でした。というのは、先日、僕は『社会のしくみのかじり方』（新日本出版社）という本を出したのですが、その第1章「あなたが学べば社会はよくなる」に、次のようなことを書いたばかりだったのです。

——イギリスには、「国民は自分のレベル以上の政治家を選ぶことができない」という格言があります。関西人歴四〇年になる僕は、これを、「その国の政治がアホなのは、国民がアホだから」と、勝手にくだいて紹介しています。それは、「どうして政治は私たちに何もしてくれないの」——「そりゃ国民が、そんな政治家ばかり選んでいるからだよ」「自業自得だね」ということです。

「選挙なんか行ったことがない」という人も、ダメな政治家を選ぶことにアレルギーをけず、それを見逃しているという点では同じです。「そんなあなたも自業自得」ということになるわけです。

先日、ツイッターのタイムラインに、「こんな言葉が流れてきました。「政治に無関心でいることはできるけど、政治と無関係でいることはできません」。これは、名言ですね。そのとおりです。「政治には、関心ないから」と、ちょっとはかり上から目線で、ちょっとばかりカッコもつけて、こちらから突き放してやっただような口ぶりで言っただとしても、結局のところ、税金とか、保育料とか、子どもの今後の学費とか、ときにははくたちの給料にも、政治は深く関係してきます。

「関係ないね」と強がっても、現実には、深く組み込まれているんですよ、はくたち「国民」の生活というやつは。

## この人、ホントに保育所のことわかってるかな？

保育所と政治のかかわりは、保育料だけじゃないですよ。保育所にいるセンチ（保育士）の人数も、保育所の運営にいくらお金がかかるのかも、保育所をどういう方針で運営するかも、最後の最後を決めているのは国と自治体（都道府県と市町村）の政治です。

保育所のある方も、政治と深くかかわっているというわけですよ。

そうすると、はくたちは、子どもに「冷たい政治」より「あたたかい政治」「ダメな政

治」より「良い政治」を望むばかりにはありません。で、問題は、そういう政治をつくるには、ばくたち自身が、「政策」と「政治家」を見抜く目を養っていくかねはならないという事です。だって国であれ、自治体であれ、政治家たちを選ぶのは、ばくたち「国民」なのですから。

「この人が言うやり方（政策）で、本当に保育所はよくなるだろうか」「この人は本当に保育所のことをわかってるかな」。そんなところを見抜く「眼力」を養う必要があるのです。ハッなんと、わかるどころから、少しずつでも、政治を知らうとする事は、子どもたちに対する責任にもなってきますよね。

## そもそも保育所っていったい何？

めともと保育所は、「金もうけ」を目的につくられた施設ではありません。「金もうけ」が目的の民間企業なら、そこに国が税金を出したり、セブセいの人数に口を出したりすることはありません。保育所に子どもを入れるのに、市役所などがかかわる理由もありませんね。

では、保育所は、いったい何を目的とする、どういう施設なんでしょう。元をたどると、それは社会福祉のための施設です。福祉施設というと、「貧乏な子どもを助けるためか」と思われる方もあるかもしれませんが、でも、それはだいぶ違います。

保育所は、①貧乏とお金持ちの区別なく、すべての子どもの健やかに育つ権利を満たす

ために、②はたらく保護者の権利や、③同じくはたらく保育士の権利を満たすことを目的に、国がつくることを決められた施設です。

## 子どもの権利は憲法から

でも、どうして国がそんなことをするのでしょう。みなさんは「立憲主義」という言葉を聞いたことがありますか。「戦争法案」との関係で、ずいぶん話題になりましたよね。平たく言うと、その国の政治は、選挙に勝てば、政治家（権力者）が何をやってもいいというものではない。国には、みんなで決めた「憲法」という名前のルールがあって、政治家はいつでも憲法が定めた国づくりに努力しなければならない。そういう政治運営のしくみのことです。

日本の政治もこの立憲主義に基づいています。つまり、国が国民の権利を守りましょう、そのために保育所をつくりましょーという方針をもったのは、何より、それが「憲法」に定められているからです。

ちよつと憲法を読んでみましょう。眠くならないでくださいよ。

（国民の生存権）「第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2、国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

この「すべて国民は」には、生まれたばかりの赤ちゃんも含まれます（もちろん高齢

## はたらく権利も憲法から

者も、障害者も)。その子どもたちの「権利」を守るために、「国は」「社会福祉、社会保障」の「向上及び増進に努めなければならない」のです。ここから、国は、首相が誰でも、どのような政党が政権についていても、子どもの権利はしっかり守らないといけないという方針が出てくるわけです。

これはさらに、児童福祉法という法律の中で具体化されました。保育所のあり方がいろいろ決められたのは、この法律の中でのことでした。

## 道をはずれはじめた保育の政治

もうひとつは、保護者やセンセイのはたらく権利についてです。

(国民の労働権)「第27条 すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。2、賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。(以下、略)」

国民みんなが、はたらく「権利」をもっている。その権利を満たす取り組みを国がしなければならぬというわけです。

そして、国民のはたらく条件は、悪い経営者が勝手に決めたりできないように「基準」を国が法律でつくることになります。その基準が労働基準法などの法律です。

ですから、保育所は「貧乏な子ども」への国の施しなどではありません。そもそも日本の主権者は国民で、国(政府)は、本来、国民の意志(命令)に基づいてしか動くことができないものです。国が国民を見下して、施しを与えるといった関係は、そもそも成り立たないのです。

つものではないのです。

しかし、ここに今、やっかいな問題が生まれています。国が、憲法二五条や二七条に反する政治を、勝手に進めようとしています。「国民は自己責任と家族責任で生きなさい」「社会福祉とか社会保障とか、もう国はやる気ないから」「保育所も、ブティック企業も、自分たちでなんとかしていきなさい」と、そんな姿勢を強めているのです。

もともと児童福祉法は、保育所についてこんなことを決めています。

①保育所を必要とする子どもたちを、国と自治体は責任をもって全員保育所に受け入れます——保育所に入りたけれど入れない「待機児童」などあつてはならないという方針です。

②保育所に入れるだけでなく、保育の質を維持するために、保育所の広さとかセンセイの人数なんかについての「最低基準」を国や自治体が決め、これを全国の保育所に守らせなければなりません。

③保育所の運営にかかるお金のお金を保育料でまかなうことはできないので(すくなく高い金額になりますから)、国民のお金である税金で支援していきます。

これが保育所制度の二本柱と言われたものでした。

## 子ども・子育て支援新制度なんかもね

ところが、今、国はこの二本の柱そのものを放り出そうとしているのです。それが「子ども・子育て支援新制度」なんて、聞こえのいい言葉や方針にも含まれています。

「保育所採しは親の責任」（お役所はそこから手を引きます）とか、「最低基準の緩和」（保育の質は民間企業におまかせします）とか、「保育の世界も金次第」（費用もすべて自己責任で、税金に頼らないでください）といった方向への転換です。せっかく市町村がやってきた保育所を「民営化」するというのが、国や自治体は、もうやる気ありませんからという姿勢のあらわれです。

なんともひどい話ですね。憲法は少しも変えられていないのに、政府がそれを勝手にねじまげはじめている。これは明らかに政治運営のルール違反です。そんなときに「政治と関係ないし」なんて言っただけでは、保育所を守ることはできません。

保育所を守れないということは、子どもたちの権利が守れないということです、あわせて保護者やセンセイ方はたたく権利が守れないということです。みなさん、それでいいですか。いいわけないじゃないですか。

## 憲法とごりの政治をもとめて

だから、ぼくたち「国民」は、ちゃんと政治と向かいあわなければダメなのです。国のやることをしっかりと監視して、間違いは正してやらなければダメなのです。基準はいつても憲法です。「九条あるのに戦争するな」、「二五条あるのに保育所するな」といった真合にね。

さて、もう字数オーバーです。こんな話を、もっとくわしく知りたいという方は、さきほどみた、ぼくの『社会のしくみのかじり方』を読んでみてください。軍事も、外交も、福祉も、憲法も、基地も、歴史も、原発も、日本の政治や社会の根本問題について、目からウロコまちなしです。

力をあわせて、より良い政治をつくっていきましょう。では、まだどこかで。

